

題目：児童養護施設における生活安全感・安心感に関する研究 －尺度開発と尺度活用の可能性の評価－

保健医療学専攻・看護学分野・公衆衛生看護学領域

氏名：松村 香

キーワード：児童養護施設 生活安全感・安心感尺度 活用 評価研究

I. 研究の背景と目的

全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、2017 年で 122,575 件にのぼり、児童虐待防止法施行前の 1999 年の 11,631 件に比べ約 10.5 倍の増加が見られている（厚生省）。また虐待による死亡事例も後を絶たないなど、子育てを支援し児童虐待の予防に取り組むことは母子保健では重要な課題である。予防活動には、主に地域で子育てをしている家庭に対する予防活動がある。その他に、虐待を受けた結果、児童養護施設（以下：施設）に措置された子どもや家族への支援を通じた、虐待の世代間連鎖を絶つための予防活動がある。母子保健では、前者の視点の活動が多くを占めているが、後者のハイリスク者への支援も重要な予防活動であると考えられる。2017 年 3 月現在、日本には 615 箇所の施設があり、その中に 26,449 人の子どもたちが生活している。施設は、子どもの養護と自立支援が大きな役割となっているが、その前提として重要なことは、安全・安心な生活環境の保障である。しかし、施設に入所している児童の約 6 割は「虐待」を受けた子どもであり、愛情確認のための「試し行動」や「挑発行為」などから虐待場面が再現され、結果的に施設内で人権侵害問題に発展してしまう場合がある¹⁾。2009 年児童福祉法改正により、このような施設内の人権侵害問題を、都道府県知事等が、公表するよう法制化された。制度開始後、施設内虐待の通告や事実確認の件数は、減少した年度もあるが、2013 年度現在、過去 5 年間増加傾向にある（厚生省）。また、日本の社会的養護の形態は、施設での養育が主体で、里親養育が主である諸外国とは歴史的にも異なり、日本独自の安全で安心な施設内養育システムの確立が必要となっている。そこで本研究では、子どもが、施設内で安全で安心して生活できているかの把握を行うためのアセスメント尺度の開発と尺度活用の可能性について評価することを目的とした。

II. 研究方法および結果

【研究 1】

1. 目的：児童養護施設版「生活安全感・安心感尺度」開発を目的とした。

2. 研究方法

(1) 予備調査

2013 年 2～3 月、神奈川県にある児童養護施設 3 箇所に入所中の児童 62 名を対象に、筆者らが作成した児童養護施設版「生活安全感・安心感尺度」の予備調査を実施した。因子分析の結果、尺度の信頼性を検証した。

(2) 本調査

予備調査を基に本調査を行った。予備調査で課題であった、サンプル数や、性的な内容を含む尺度項目の再検討を行った。神奈川、埼玉、千葉の各県にある児童養護施設 9 施設に入所中の子ども 359 名を対象に、児童養護施設版「生活安全感・安心感尺度」の調査を行った。また、基準関

連妥当性・構成概念妥当性の検証に自尊感情測定尺度、抑うつ尺度との関連を探った。
調査期間は、2015年1～4月。

3. 結果

尺度の調査項目のうち、性的な内容の回答の分布に偏りが見られたため、12項目を分析から削除し、残りの44項目を探索的・確認的因子分析を行ったところ、「他の子どもに対する安全感」「職員に対する安全感」「他の子どもへの安心感」「職員への安心感と生活空間の居心地」の4因子からなる尺度が作成された。 α 係数は、.876～.923と信頼性は高かった。また、自尊感情とは正の相関、抑うつ状態とは負の相関が見られた。

【研究2】

1. 目的：研究1で作成された「生活安全感・安心感尺度」と被虐待体験との関連を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

神奈川、埼玉、茨城の各県にある児童養護施設7施設に入所中の子ども293名を対象に、研究1と同様の調査・解析を行った。調査期間は2016年1～4月。

3. 結果

被虐待の有無の2群で4因子得点の平均値をt検定で比較した結果、虐待を受けた子どもは、安全感・安心感尺度の4因子の得点のうち、他の子どもや職員への安心感が低い得点であることが明らかになった。

【研究3】

1. 目的：尺度の得点を継年的に追跡することによって、尺度の活用の可能性を評価することを目的とした。

2. 研究方法

神奈川、埼玉、茨城の各県にある児童養護施設5施設に入所中の子どものうち、2016年と2017年の2年間を追跡できる子ども176名を対象に、研究2と同様の調査・解析を行った。安全感・安心感得点の継年的推移ならびに子どもの意識の変化から活用の可能性を検討した。調査期間は2017年1～4月。

3. 結果

継時的変化では、「他の子どもに対する安全感」が、2016年に比し2017年の方が有意に高くなった。また、約7割の子どもに、調査の有益性や調査の継続を希望する意見があった。

III. 結語

1. 児童養護施設版「生活安全感・安心感尺度」は4因子からなり、尺度の信頼性・妥当性は検証された。また、虐待を受けた子どもは、受けていない子どもより安心感が低いことが明らかになるなど、子どもの安全感・安心感をアセスメントするツールとして有用ではないかと考える。
2. 尺度の継続活用により、「他の子どもに対する安全感」得点が高くなるなど、尺度の継続活用が施設内集団に影響を及ぼしていた。このことから、集団としての活用の可能性が示唆された。

IV. 倫理上の配慮

人間総合科学大学の倫理委員会の承認（第386号）ならびに、国際医療福祉大学の倫理委員会の承認（承認番号：14-Io-105、15-Io-102、一部修正17-Io-19）を得ている。

V. 文献

- 1) 田嶋誠一. 児童福祉施設における暴力問題の理解と対応 続・現実に介入しつつ心に関わる.
東京：金剛出版, 2011:79-190